

積 算 参 考 資 料

この「積算参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、草加市建設工事請負契約約款第1条にいう設計図書ではない。したがって、「積算参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「積算参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

◎ 経費適用年度 埼玉県建築工事積算基準 埼玉県建築工事共通費積算基準	令和7年度
◎ 経費算定に用いる日数	60日
◎ 単価適用年月	令和7年9月